

2 上位・関連計画との整合性確保について

- 市の計画体系上の本計画の位置付け…公共交通分野の個別計画。上位計画は、「白井市総合計画」（最上位計画）及び「白井市都市マスタープラン」（都市・交通分野の基幹計画）
- 関連する主な計画…福祉分野の2計画（障害者計画・高齢者福祉計画）。移動に支援を要する市民を対象とした外出手段の確保に係る方針が規定されている。

区分	上位計画		関連計画	
計画名称	総合計画（後期基本計画）	都市マスタープラン（一部改訂版）	障害者計画（中間見直し版）	高齢者福祉計画
現行期間	令和3～7年度【改定中】	令和3～7年度【改定中】	令和3～7年度【改定中】	令和6～8年度
現行計画（R7年度現在）における交通分野の記載事項（概略）	＜後期基本計画＞ ○戦略3-3 拠点を結ぶまちづくり ・取組：北総線運賃対策、バス・鉄道・タクシー等公共交通ネットワークの利便性向上 ・指標：公共交通による人口カバー率95.0% ＜後期実施計画＞ ○重点戦略事業 ・鉄道交通推進事業：北総線沿線活性化、運賃対策要望活動等 ・バス交通推進事業：コミュニティバスの運行、持続可能で利便性の高い公共交通体系の検討	○分野別の基本方針5-2-1 交通体系の整備方針 ・路線バス：路線維持や増発等を事業者へ要請 ・循環バス：交通弱者が利用しやすい運行内容等、利便性向上 ・鉄道：北総線運賃対策・増便、京成成田空港線の市内駅停車、特急・急行増便等の利便性向上を関係機関に要請 ・その他交通機関：タクシー等事業者等との連携	○基本目標3 快適で人にやさしいまちづくりの推進 ・バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進：障がいがあっても気軽に外出でき、公共交通機関やさまざまな施設を不便なく利用できるまちづくりを推進 ○具体的な取り組みの内容2 社会参加の支援・促進 ・コミュニティバスの継続的な運行：障がいのある人を含めた交通弱者の日常生活における移動手段等を確保するため、コミュニティバスの充実を図りながら継続的に運行	○第3章在宅生活への支援1-2 外出の支援 ・福祉タクシー助成：介助・介護を必要とする高齢者等がタクシーを利用する際の乗車料金の半額（上限あり）を助成 ・福祉有償運送の充実：福祉有償運送を行う団体に運営費用等を補助 ・福祉車両の貸出し：車いすを利用する高齢者等の家族や福祉団体を対象に、リフト付きワゴン車を貸出し ・外出支援サービス：在宅の要援護高齢者及び重度障がいがある人を対象に市役所、医療機関等への送迎を実施（R6廃止）

（各計画の策定スケジュール）※R5年度以前は省略

時期		総合計画（後期基本計画）	都市マスタープラン（一部改訂版）	障害者計画（中間見直し版）	高齢者福祉計画	地域公共交通計画
R6年度	4～9月	4月 市民ワークショップ		9・10月 基礎調査準備	-	
		5・6月 タウンミーティング、小中高・若い世代ワークショップ			-	
	10～3月		10月 都市計画審議会（アンケート・ワークショップ結果、課題）	11月 策定委員会1（方針、基礎調査案）	-	
		2月 地区別ワークショップ（計6回）		12・1月 基礎調査実施（アンケート・ヒアリング）	-	12・1月 アンケート調査実施
		3月 総合計画審議会（骨子審議）	3月 都市計画審議会（骨子審議）	3月 策定委員会2（基礎調査結果）	-	3月 R6協議会2（計画概要・スケジュール、アンケート中間報告）
R7年度	5月	総合計画審議会（素案審議1）		策定委員会3（課題抽出、整理）	-	関係機関ヒアリング実施
	7月	事務事業ヒアリング		策定委員会4（骨子案審議）	-	R7協議会1（今回）
	8月	総合計画審議会（素案審議2） パブコメ実施	都市計画審議会（案案審議）		-	ワークショップ実施
	9月		パブコメ実施	策定委員会5（素案審議1）	-	
	10月	総合計画審議会（答申案審議）			-	R7協議会2
	11月		都市計画審議会（諮問）	策定委員会6（素案審議2）	-	
	12月	基本計画議決	計画決定	パブコメ実施	-	R7協議会3
	1月				-	パブコメ実施
	2月			策定委員会7（委員会案審議）	-	R7協議会4
	3月	計画書完成	計画書完成	計画決定	-	

＜整合性確保の方針＞

- ◎上位計画の改定作業の進捗をこまめに確認するとともに、地域公共交通計画の策定状況についても随時各担当部署に情報提供することにより、方針・目標・取組内容等の整合を図る。
- ◎関連計画（高齢者福祉計画・障害者計画）についても上位計画と同様に情報共有を行い、基本的な方向性を揃えとともに、取扱分野の適切な分担を図る（移動に支援が必要な人を対象とした移動手段の確保等）。